(3)機能性表示食品の表示例

(包装容器の表)

機能性表示食品であることを表示

機能性表示食品 届出番号 (商品名)

(届出表示)

の機能があります。 が含まれるので 本品は、 (注)消費者庁長官に届け出た内容を表示する。

本品は、事業者の責任において特定の保険の目的が期待で きる旨を表示するものとして、消費者庁長官に届出された ものです。ただし、特定保健食品と異なり、消費者庁長官 による個別審査を受けたものでありません。

(包装容器の裏)

横断的な義務表示事項を表示

名称	
原材料名	
原料原産地名	
内容量	
賞味期限	
保存の方法	
製造所の所在地及び 製造者の氏名	

栄養成分の量及び熱量の表示が必要の場合に表 示する。(栄養の供給源としての寄与の程度の小さいもの は表示しなくて良い)

	栄養成分表示	
	不良成为权外	
食品単位当たり		
熱量		kcal
たんぱく質		g
脂質		g
炭水化物		g
食塩相当量		q

機能性表示食品の場合に表示する。

機能性関与関与成分

一日当たりの摂取目安当たりの機能性関与成分の含 有量を表示する

> mg mg

-	一日当たりの摂取目安量	消費者庁長官に届け出た内容を表示する。
	摂取の方法	消費者庁長官に届け出た内容を表示する。
1	摂取上の注意	消費者庁長官に届け出た内容を表示する。
	保存の方法 (注意が必要の場合)	消費者庁長官に届け出た内容を表示する。

本品は、疾病の診断、治療、予防を目的としたものではありません。

本品は、疾病を罹患している者、未成年者、妊産婦(妊娠を計画 している者を含む)及び授乳婦を対象に開発された食品ではあり ません。

疾病に罹患している場合は医師に、医薬品を使用している場合は 医師、薬剤師に相談してください。

体調に異変を感じた際は、速やかに摂取を中止し、医師に相談し てください。

食生活は、主食、主菜、副菜を基本に、食事にバランスを。

お問合わせ先: 株式会社

〒100-×××× 東京都 X 町×××

電話 03-